

《令和6年度 各種援護制度案内一覧》

17

制度名	募集基準	奨学金額	給付/貸与	募集期間	対象学年	備考欄
令和6年度 城陽市奨学生	【募集対象者】 次の①～④のすべてに該当する生徒 ①学力優良である者(中学校最終学年の学習成績の評定平均が5段階で3.0以上。ただし、選択科目は除く) ②学資支出が困難な状況の者 ③保護者が城陽市内に住所を有する者 ④保護者が任用期間の定めのない国家公務員又は地方公務員ではない者 ⑤他の奨学金制度(貸付型を含む)等を受けていない者 ※他の奨学金には、「奨学のための給付金(給付)」「高校生等修学支援事業(貸付)」等が該当します。 国や府がおこなう「就学支援制度(授業料)」については併用可です。	50,000円 (1人1回限り) (返済不要)	給付	令和6年6月3日 ～ 令和6年6月28日	1学年	【申 込 方 法】 希望者は募集期間に城陽市教育委員会教育総務課(0774-56-4003)へ申請書等必要書類を提出してください。 申請書等は城陽市ホームページからダウンロードしてください。
						【提 出 書 類】 ①城陽市奨学生願書(様式第1号) ②出身中学校長の推薦を受けた城陽市奨学生推薦書(様式第2号) ③保護者及び20歳以上の世帯員の市民税課税証明書 ④世帯全員の住民票の写し(続柄の記載がされているもの) ⑤口座振替依頼書
						【そ の 他】 ①所得基準については、城陽市教育委員会学校教育課教育総務係にお問い合わせください。(TEL 0774-56-4003) ②募集人数:10人以内